

令和3年度小規模多機能型居宅介護指摘事項一覧

1事業所中

番号	分類	指摘内容(文書指摘)	根拠法令	指摘数
1	非常災害対策	消防計画が確認できず、避難訓練等が行われていない事例がありました。消防法の規程に従って消防計画を作成し、所轄消防署と連携して当該消防計画に基づく消火、通報及び避難訓練を実施してください。	区条例第9号第102条、 基準省令解釈通知第3の4の4(16)	1
2	事故発生時の対応	報告対象となった事故が発生した際に、区への事故報告が行われていない事例がありました。区における事故報告の取扱要領を再度確認し、漏れのないように報告してください。	区条例第9号第108条で準用する第40条第1項、 基準省令解釈通知第3の4の4(23)で準用する第3の1の4(30)、 大田区「介護保険事業者等における事故発生時の報告取扱要領」	1
3	業務管理体制の整備	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ていませんでした。業務管理体制の整備に関する事項を届け出てください。	介護保険法第115条の32第1項、第2項	1